

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年7月25日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都オレンジの会

(2) 代表者の氏名

稲垣 緑

(3) 主たる事務所の所在地

京都市東山区三条通大橋東六丁目分木町74番3号 東山三条ライフステーション
3F

(4) 定款に記載された目的

この法人は,社会的ひきこもりによる就職拒否や未就労・不登校といった形で,多様化する現代社会のなかにおいて,ややもすると取り残されたり,孤立しがちな若者に対して,これらに悩む家族が中心となって彼ら若者が健全に育ち,社会の一員としての責務を担って,自立できるよう各種の支援活動を行い,“地域の人々とのふれあいを,社会参加の一步とする。”ことを基本姿勢とし,ふれあい豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年7月16日

(文化市民局地域自治推進室)